

## 汚染水対策検討ワーキンググループにおける検討状況について

平成 25 年 9 月 9 日

原子力規制委員会原子力規制庁

### 1. 汚染水対策検討ワーキンググループ

#### ○検討経過

地中／海洋への汚染水の漏えい問題について、拡散範囲の特定、拡散防止策に係る技術的な論点等について検討

第 1 回：8 月 2 日、第 2 回：8 月 12 日、第 3 回：8 月 21 日

現地調査：8 月 23 日、第 4 回：8 月 27 日、第 5 回：8 月 30 日

第 6 回：9 月 12 日（予定）

#### ○貯留タンク漏えいに関するWGでの指摘事項

第 4 回の汚染水対策検討 WG において、東京電力の対応について検討し、東京電力に対して、①原因究明等、②同型タンク等における漏えい防止・拡大防止、③汚染の状況把握・影響評価、④汚染水のリスク低減の対応を取ることを指示。（別紙）[平成 25 年 8 月 28 日原子力規制委員会資料（一部）]

### 2. 原子力規制委員会の対応

深刻化する汚染水問題を解決すべく、規制の枠組みを一部超えて、汚染水対策検討ワーキンググループは、その対策等について検討を

進めているところであるが、現場対応等についても以下のとおり併せて体制の強化を図ることとしている。

(1) 放射線計測に関する技術的指導・助言

専門的知見を有する者を技術参与として採用し、現場レベルで東京電力に対して測定手法やサイト内汚染マップの作成に関する指導・助言を行う。

(2) (独) 原子力安全基盤機構の支援により強化した保安検査

9月4日(水)より行われている保安検査において、汚染水の漏えい事故に対する措置の実施状況を確認することとし、独立行政法人原子力安全基盤機構の職員を検査に同行させ、高度に専門的な知見について技術的な支援を受ける。

(3) 現地規制事務所からの注意・指導等の徹底

現地規制事務所が保安検査・保安調査の結果に基づき東京電力に対して行う注意・指導等について、これら指導等の速やかな公表に係る仕組みを充実する。

(4) 海外に向けた正確な情報発信

原子力規制委員会の取組、モニタリング情報、事故情報(法令報告)等について、資料の構成を工夫した上でホームページ掲載し、海外に向けて正確かつ分かりやすく情報発信を行う。

## H4タンクエリアにおける汚染水の漏えいに関する対策

平成25年8月28日  
原子力規制庁

### 1. 原因究明、直接対応

- 漏えい箇所の特定、原因調査、漏えい経路及び汚染された範囲（地下を含む）の特定。早急な解明が必要。特に、タンク移設の影響の有無について。
- 土壌の汚染状況を把握するために必要な調査方法及び調査計画、汚染した土壌の除去方法。特に、タンク立地点の地下水位については早急な把握が必要。

### 2. 同型タンク等における漏えい防止・拡大防止

#### (i) 漏えい防止、漏えいの早期検知

- フランジ型タンクから溶接型タンクへのリプレイスの促進。原因が、タンク底部のフランジ部にある場合、フランジ型タンク底部からの漏えい防止が急務。
- 個々のタンクへの水位計の設置等による常時監視。
- 漏えいの早期発見の観点から、点検・パトロールの的確な実施手順の確立（タンク毎の貯留水の種類を示した台帳の作成を含む）と点検の強化。具体的な案が早急に必要。

#### (ii) 漏えい拡大の防止（その1）

- 堰のドレンバルブは閉運用とする。それに応じた堰内の貯留容量の再評価・雨水の管理方法の設定などの必要な措置。
- 漏えいが生じた場合における移送先の確保。

#### (iii) 漏えい拡大の防止（その2）

- 堰の2重化。土堰堤ではリークを防げない。
- 外側にある堰について、堰内の地中への汚染水の染み込み防止（コンクリート打設）や、堰からの漏えい防止（コンクリート打設）等の処置。
- 汚染水の流入が懸念される側溝に対する流入防止（暗渠化）。

#### (iv) その他のタンク類の漏えい防止及び漏えい拡大防止

- 鋼製横置きタンクの貯留水の鋼製タンクへの移送。接合部の強化。
- 鋼製横置きタンクの設置場所の漏えい拡大防止（設置場所床面のコンクリート打設、2重のコンクリート堰の設置、点検・パトロールの強化等）。トレイは不可。
- 開運用を行っているその他の堰（例：高性能容器（HIC）一時保管設備、地下貯水槽の汚染水を移送したろ過水タンクなど）の運用見直し。

### 3. 汚染の状況把握・影響評価

- 地下水汚染のモニタリングのための観測井等による放射性物質濃度の継続的な測定。広域的な汚染水の拡散状況の把握。特に、タンク立地点の地下水位については早急な把握が必要（再掲）。
- 海洋への流出経路となる排水溝内にある水や汚泥の汚染状況の把握・常時監視。
- 海域への影響調査（排水溝の排出口だけでなく、その周辺の海水に対するモニタリングの強化）。

#### 4. 汚染水のリスク低減

- 汚染水の多核種除去設備（ALPS）により処理した状態への早期の移行。そのための処理設備の容量と信頼性の確保。
- HIC一時保管設備を覆う建屋の設置の具体化。

なお、これらの対策はあくまでもタンク水の漏えい対策であり、タービン建屋・トレンチにたまる汚染水対策や地下水対策等は別途早急な対策の策定が必要である。

以 上